

平成24年9月3日

土屋時子 殿

平成24年（行ツ）第275号

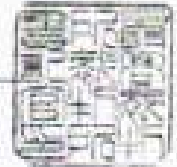
平成24年（行ヒ）第320号

最高裁判所第一小法廷

裁判所書記官

輪岡

使



記録到着通知書

原裁判所から下記事件記録の送付を受けました。今後は、当裁判所で管理することになりますのでお知らせします。

なお、管理する上で書面を提出していただく必要が生じたときは連絡します。その際には、提出する書面に当裁判所における事件番号（下記1）を必ず記載してください。

記

1 当裁判所における事件番号

平成24年（行ツ）第275号

平成24年（行ヒ）第320号

2 当事者

上告人 兼 申立人 土屋時子

被上告人兼相手方 広島市

3 原裁判所及び原審事件番号

広島高等裁判所

平成23年（行コ）第14号

編裁判所所在地 〒102-8551 東京都千代田区幕町4番2号

電話 03-3264-9111 (内線 2172-2173-2174-2180-2181)